

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックを受けた日豪共同閣僚声明

令和 2（2020）年 5 月 18 日

1. 日本の梶山弘志経済産業大臣と豪州のサイモン・バーミンガム貿易・観光・投資大臣は、2020年5月18日、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックによって引き起こされた深刻な世界的危機の中、テレビ会議を実施した。
2. 閣僚は、開放的で繁栄し包摂的なインド太平洋経済秩序の支援に向けて協力することへの双方の永続的なコミットメントを確認するとともに、2020年1月10日にメルボルンで開催された、第2回日豪経済閣僚対話の中で議論した二国間経済協力を引き続き強化することを決意した。この協力には、地域経済枠組み、ルールに基づく多角的貿易体制改革のための努力、インフラ、デジタル経済及び新興技術政策、並びにエネルギー・資源に関する課題に関する協力が含まれている。
3. 閣僚は、新型コロナウイルス感染症による数々の課題が、保護主義を増幅させていることへの懸念を共有していることに留意し、自由で、公正で、無差別的で、透明性のある、予見可能でかつ安定した貿易・投資環境を実現し、開かれた市場を維持し、ルールに基づく多角的貿易体制を維持すべく、引き続き協力することを再確認した。
4. 閣僚は、新型コロナウイルス感染症による経済への影響に関わらず、日豪間において円滑な貿易・投資が継続していることを評価した。新型コロナウイルス感染症への共同対応の一環として、閣僚は、医薬品及び医療関連物資・サービス、農産品・食料、並びにエネルギー・資源といった、必要不可欠な物資の流通の重要性を認識した。閣僚は、不必要な輸出禁止又は制限を課さないこと及びサプライチェーンの連結性を保持することを約束した。閣僚は、新型コロナウイルス感染症に対処するための緊急措置は、必要と認められる場合には、的を絞りと、目的に照らし相応かつ透明性があり、一時的なものでなければならず、貿易に対する不必要な障壁又はグローバル及び地域サプライチェーンへの混乱を生じさせず、また、世界貿易機関（WTO）のルールと整合的であるべきであることに合意した。
5. 新型コロナウイルス感染症によって、数々のショックによる影響を受けにくいサプライチェーンが、経済成長と地域経済統合にとって不可欠であることが顕在化した。かかる観点より、閣僚は、グローバル及び地域サプライチェーンの更なる強靱化に向けて協力することの重要性を認識した。
6. 閣僚は、今般の経済危機によって、デジタル経済の利点を活用する必要性が高まっているとの認識を共有し、「大阪トラック」の下で信頼性のある自由なデータ流通（データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト）を促進する重要性を強調するとともに、WTO

電子商取引に関する共同宣言イニシアティブの下で国際的なルール作りを主導することのコミットメントを再確認した。

7. 閣僚は、両国が二国間協力、インド太平洋地域のパートナー及び同じ志を有するパートナーとの協力、並びにアジア太平洋経済協力（APEC）、G20 及び ASEAN を中心とするグループをはじめとするマルチフォーラムでの協力を模索することを再確認した。閣僚は、持続可能な経済成長と地域経済統合を確実なものとする重要性を認識した。閣僚は、日豪経済連携協定（日豪 EPA）と環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）の貢献を認識するとともに、インドの未解決な課題の解決及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の 2020 年の署名に向けたコミットメントを再確認した。